

平成29年6月28日(水)
都市経営戦略会議
経済局資料

「食肉中央卸売市場・と畜場」及び
「地域経済活性化拠点」の
今後の方向性について
～「(仮称)農業及び食の流通・観光産業拠点」～

経済局
経済政策課
食肉中央卸売市場・と畜場

審議事項

- ① 「食肉中央卸売市場・と畜場」の今後の方向性について
- ② 「地域経済活性化拠点」の整備について
- ③ 「食肉中央卸売市場・と畜場」及び「地域経済活性化拠点」の今後の方向性として、一体的に整備する「(仮称)農業及び食の流通・観光産業拠点」の検討について

目次

1 食肉中央卸売市場の方向性

- ①本市市場・と畜場の現状
- ②今後のあり方の検討について
- ③移転再整備に係る要望・期待等
- ④国の卸売市場・畜産に関する方向性
- ⑤海外輸出拠点としての可能性

2 地域経済活性化拠点の整備

- ①「地域経済活性化拠点」導入の目的
- ②検討の経緯
- ③「地域経済活性化拠点」のコンセプト
- ④コンセプト具現化のための導入機能(案)

3 食肉市場・地域経済活性化拠点の一体的な整備について

- ①両事業の一体的な整備について
- ②一体的な整備案の可能性について
- ③両事業におけるコンセプトの比較
- ④想定される導入機能(案)の比較
- ⑤一体的な整備のイメージ
- ⑥各事業における主な課題

4 結論

1 食肉中央卸売市場の方向性

1. 食肉中央卸売市場の方向性

①本市市場・と畜場の現状

■施設の現状

- ・開設から5 6年を迎え、老朽化している
- ・耐震診断の結果、解体棟、市場棟が耐震性不足

■運営の現状

- ・卸売市場としての使命・役割を十分に果たせていない
⇒流通拠点機能や中小事業者への流通が十分でない
- ・時代のニーズに追随できず、食肉流通において取り残されてしまった
⇒本市市場・と畜場への不安感があり、出荷に消極的

➡ 収入源であると畜頭数、取扱頭数が減少傾向にある

内的要因

- ・部分肉加工施設がない →仕入れの約7割が部分肉
- ・予冷用、下見用等冷蔵庫の不足 →必要とされる設備がない
- ・高度な衛生管理への未対応

外的要因

- ・畜産農家の減少
- ・市場外流通の増加
- ・牛肉の輸入自由化

➡ 現状を踏まえ、今後の施設のあり方を見直す必要がある

1. 食肉中央卸売市場の方向性

②今後のあり方（3つの方向性）の検討について

① 現在地再整備

課題 耐震工事等による市場の休業が困難
現在地が狭隘であり、仮設棟等が整備できない



現在地再整備は不可能

② 廃止

廃止をするには卸売市場法第14条による農林水産大臣の認可を受ける必要がある

→国は食肉中央卸売市場は今後も継続させる（再編・廃止はない）との見解

埼玉県卸売市場整備計画において「存置し、整備する」とされている

埼玉県食肉流通合理化計画の中で「県内の基幹食肉処理施設」とされている

課題 関連事業者への影響が大きい

廃止にも財政支出が必要となる

国の認可基準が不明（中央卸売市場整備計画への登載が必要）

→廃止まで10年以上の期間を要し、その間も現施設の維持管理が必要

メリット 管理運営費の削減

③ 移転再整備

課題 新たな市場用地の確保

建設費の他に用地取得費の財政支出が必要

メリット 本市の強みを生かした新たな付加価値を加えることで市場運営の黒字化が見込める

【本市の強み】

大消費地を望む立地

北海道・東北等との交通の結節点



現在地再整備は不可能なため、2つの方向性がある

移転再整備は**新たに求められる機能を拡充することで展望が見込める**

1. 食肉中央卸売市場の方向性

③移転再整備に係る要望・期待等

■市場関係者の要望

- ・さいたま市食肉中央卸売市場・と畜場の存続
→市場利用者の9割以上が存続を希望
- ・埼玉県における食肉流通のリーダーとしての期待
→生産者・売買参加者・消費者の交流の架け橋
- ・海外輸出への取組み

■消費者からの期待

- ・安心・安全な食肉の享受
- ・地産地消の推進

■食肉中央卸売市場として求められる機能

※卸売市場のあり方検討基礎調査より（株）流通システム研究センター）

- ・卸売市場での品質評価によるブランド・銘柄・産地等のアピール
- ・肉の品質を反映した販売
- ・需給を反映した価格での販売
- ・物流コストの低減化

1. 食肉中央卸売市場の方向性

④ 国の卸売市場・畜産に関する方向性

■ 国の第10次卸売市場整備基本方針

- ・円滑かつ安定した生鮮食品流通の確保（社会的役割の発揮）
- ・国産農林水産物の流通・販売に関する新たな取組みの推進
⇒海外輸出、6次産業化等
- ・卸売市場に対する社会的要請への適切な対応
⇒災害時の対応機能強化、食文化等の知見提供

■ 国の輸出戦略

- ・牛肉の輸出額250億円（4千トン）達成を目標（2020年）
- ・豚肉の輸出額12億円（1千トン）達成を目標（2020年）
- ・輸出拡大策としてジャパンブランドの確立、認定施設数の増加
⇒特にと畜・加工の認定施設の整備については喫緊した状況



これらの卸売市場を取り巻く状況及び交通の要衝という強みを生かし

流通・販売に関する新たな取組みとして『東日本における食肉の海外輸出拠点』としての活用が有効と考えられる

1. 食肉中央卸売市場の方向性

⑤ 海外輸出拠点としての可能性（その1）

■ 本市の立地における輸出先として需要が見込める地域

・過去の実績より

① 対香港

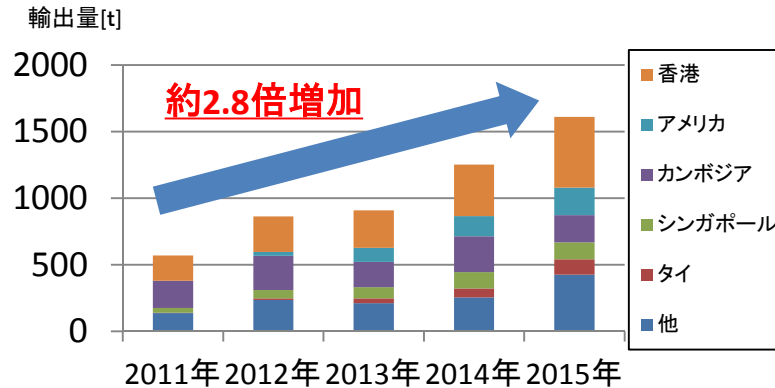
② 対米

・国の輸出戦略・市場規模より

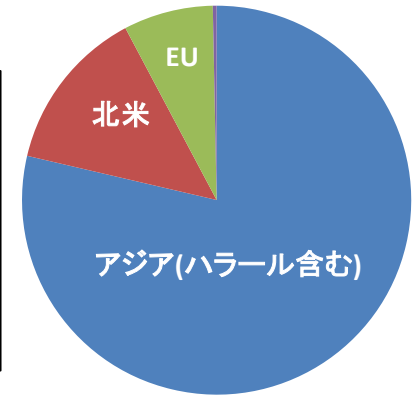
① 対米

② 対EU

③ 対ロシア



牛肉輸出量の推移



2015年牛肉輸出量地域別割合



隣国かつ需要が見込める

中国、韓国、台湾については輸出に向け国が協議中

■ 輸出拠点化における流通販路の可能性

・様々な空路、航路による流通が可能

成田・羽田空港・東京港 ⇒ 世界各国へ

茨城空港・茨城港 ⇒ 北米、欧州、ロシア、中国へ

新潟空港・新潟港 ⇒ ロシア（中国・韓国）へ

・現市場利用者等からの輸出に関する意見

事業者A（東京）：牛肉の海外輸出を検討

事業者B（新潟）：輸出にチャレンジしてみたい

事業者C（埼玉）：部分肉加工施設を作るなら輸出も対応できるようにすべき



東日本における高速道路網

1. 食肉中央卸売市場の方向性

⑤ 海外輸出拠点としての可能性（その2）

■ 現時点における対米向け食肉の流通経路

海外輸出経路の現状として

対米については九州から羽田を経由して空路で輸出

対アジアについては九州から船便で輸出

→ **東日本における海外輸出の基幹的※な拠点が不足**

※基幹的とは効率的な流通体制を持つこと



本市が輸出に特化した施設を整備することで

食肉の海外輸出拠点となり、今後の展望が見込める

→ 民間からも本市への海外輸出拠点化への期待も高い



以上より市場の今後の方向性として

移転再整備による新市場として検討していきたい

2 地域経済活性化拠点の整備

2. 地域経済活性化拠点の整備

①「地域経済活性化拠点整備」導入の目的

■ 国における今後の課題と方向性

- ・日本は世界に先駆けて『人口減少・高齢化社会』を迎えている
→地方の人口急減は地方の経済規模を縮小させ、社会生活サービスの低下を招き、更なる人口流出を引き起こすと考えられている
- ・これに対応するため国では「地方創生」を重点課題として位置づけ
→各地域が自立的で持続的な社会を創生するための政策が不可欠

■ 本市における状況と方向性

- ・本市においても平成37年度以降に急速な高齢化、人口減少が予測されている
⇒既に生産年齢人口の減少は始まっている



今後の経済成長を図るため交流人口の増加や
地域内交流の活性化のための新たな地域活性化拠点の創出が必要

効果的なまちづくりの資源として地域振興や観光振興等につながる施設として
「地域経済活性化拠点」の導入を検討

2. 地域経済活性化拠点の整備

② 検討の経緯

平成26年度業務

- ・「地域経済活性化拠点」設置に関する基本的な事項を明らかにし、本市における導入可能性の検討
- ・「地域経済活性化拠点」候補エリアの選定（2段階評価により実施）

- ・首都圏に位置する特性を活かした機能を持たせることで、「地域経済活性化拠点」導入可能性は高い
- ・選定の結果、**4つの候補エリア**を抽出

平成27年度 夏の集中審議
「地域経済活性化拠点整備事業」検討の推進を確認

平成27年度業務

- ・地域経済活性化拠点のコンセプトの設定、導入機能（案）の抽出による施設規模の検討
- ・「地域経済活性化拠点」候補エリアの評価

- ・コンセプト「**SAITAMA HUB**（新しい価値を生み出すハブ拠点の創出）」
- ・4候補エリアの比較評価を実施

平成28年度業務

- ・庁内検討組織の設置による、土地利用の課題抽出、導入機能に関する検討

- ・土地利用⇒平成29年度にかけて課題解決方策の検討
- ・導入機能⇒大きな変更意見なし。今後機能検討の深度化

2. 地域経済活性化拠点の整備

③「地域経済活性化拠点整備」のコンセプト

「地域経済活性化拠点」コンセプトの具体化を検討

平成26年度に設定した基本機能4つ（休憩機能、情報発信機能、地域連携機能、防災機能）を前提に、さいたま市ならではのコンセプトを整理。

- 本市が力を入れている取組や地域資源の活用
 - ・東日本連携
 - ・スポーツ
 - ・環境（自然環境、環境技術）
 - ・農産物及び特産品 等

「SAITAMA Hub」

新しい価値を生み出すハブ拠点

- ① SAITAMA Innovation Hub 「環境・スポーツ」ハブ
- ② EAST JAPAN Hub 「東日本⇔首都圏」ハブ
- ③ Global Communication Hub 「グローバル交流」ハブ
- ④ SAITAMA City Hub さいたま「農業・地域振興」ハブ
- ⑤ 広域防災拠点

2. 地域経済活性化拠点の整備

④コンセプト具現化のための導入機能（案）

①SAITAMA Innovation Hub 「環境・スポーツ」ハブ

「環境・スポーツ」をキーワードにした体感型PR拠点の整備

（スポーツに特化した拠点施設（休憩、リペア、レンタル等）、最先端の環境技術産業の情報発信の場）

②EAST JAPAN Hub 「東日本⇄首都圏」ハブ

東北・北関東・上信越地方の文化発信ハブ拠点

（東日本地域の特産品取扱いや情報発信、マルシェの開催等）

③Global Communication Hub 「グローバル交流」ハブ

来訪者と地域の人との交流の中で、多様な文化を学べる交流拠点

（観光客と地域の人々が交流できるワークショップ、イベントの開催）

④SAITAMA City Hub さいたま「農業・地域振興」ハブ

「農業」にスポットを当て、地域の農業振興、情報発信・地域連携拠点

（体験農園や直売所、レストランのほか、イベント活用のための多目的スペース）

⑤広域防災拠点

緊急災害時における首都圏の広域連携を想定した防災拠点

 地域振興・交流人口の拡大のため、上記コンセプトを基に
「地域経済活性化拠点」整備を検討していきたい

3 食肉市場・地域経済活性化拠点の 一体的な整備について

3. 食肉市場・地域経済活性化拠点の一体的な整備について

① 両事業の一体的な整備について

食肉中央卸売市場・と畜場

- 新たな市場の移転再整備の可能性を検討
 - ・海外輸出拠点化
 - ・食のアピール力の向上
 - ・地産地消
 - ・食に関する情報発信・交流拠点化

地域経済活性化拠点

- 地域振興・交流人口の拡大のため整備を検討
 - ・環境・スポーツの体感型PR
 - ・東日本の文化発信
 - ・地域の農業振興、情報発信・地域連携

卸売市場の価値を高めるための流通の改善に資する要望等を盛り込んだ施設

地域の振興や交流人口の増加を目指す施設

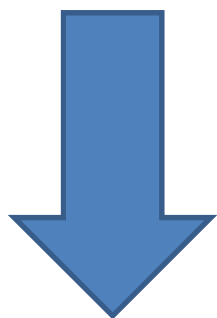
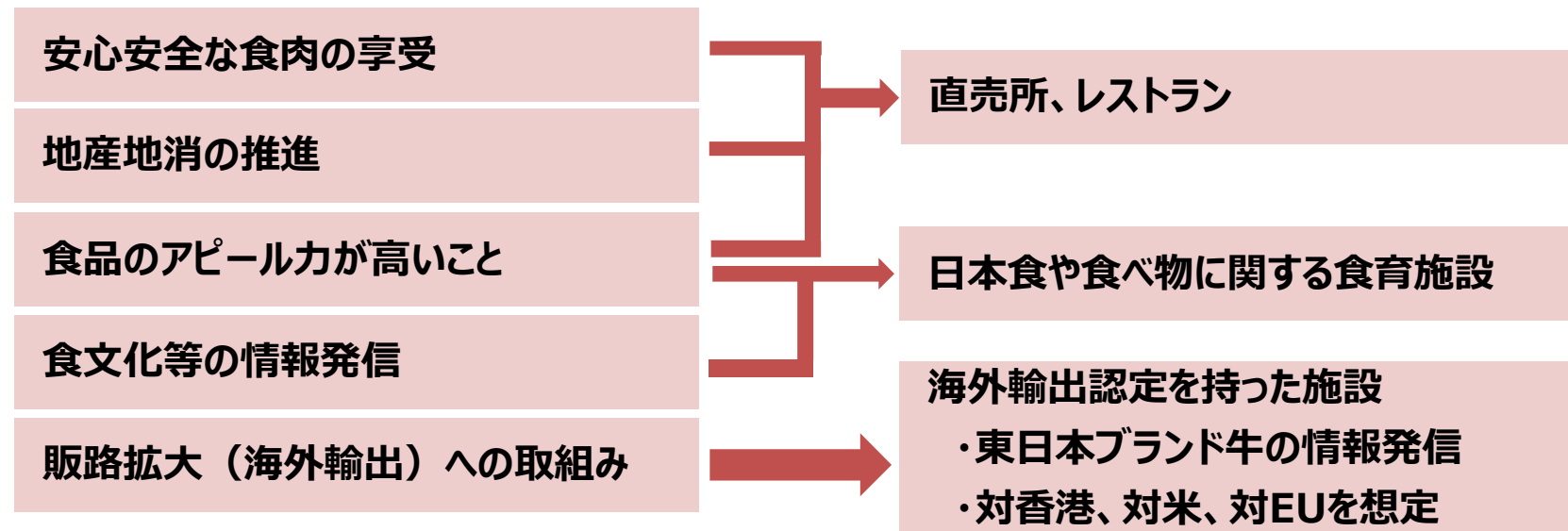
両事業の機能連携等を目指した一体的な整備により

『農業及び食の流通・観光産業拠点』となれる可能性がある

3. 食肉市場・地域経済活性化拠点の一体的な整備について

② 一体的な整備案の可能性について

市場の付加価値を上げるために必要な機能・具体的な施設



- ① 地域経済活性化拠点との一体的な整備により
市場の付加価値をあげるため必要とする施設が確保できる
- ② 海外輸出拠点となる卸売市場との一体的な整備により
食肉の国際的な市場としてインバウンド消費の拡大が期待できる

**モノを『輸送・保管・取引する流通の場』と『販売・消費する場』が
一体的に整備することにより相乗効果を生み出すことが期待できる**

3. 食肉市場・地域経済活性化拠点の一体的な整備について

③ 両事業におけるコンセプトの比較

新市場コンセプト

安心安全な食肉の供給

安心安全な食肉の安定供給するための施設

イーストジャパンブランドの発信

東日本にあるブランド食肉を世界に発信するための輸出拠点かつ情報発信できる施設

食の連携・交流拠点

東日本と連携した食の交流拠点であるとともに海外への和食文化の発信地となれる施設

食育・地産地消拠点

直売所等の整備により食育・地産地消に関するプラットフォームとなる施設

防災機能

レジリエンスステーションを有する災害時における流通拠点

地域経済活性化拠点コンセプト

SAITAMA Innovation Hub

国内外から広く観光客を呼び込むさいたま市ならではの体感型PR拠点

EAST JAPAN Hub

東日本の玄関口として東日本の文化を首都圏、ひいては世界に向けて発信するハブ拠点

Global Communication Hub

様々な人種・世代との交流の中で多様な文化や言語を学べる交流拠点

SAITAMA City Hub

「さいたま市ブランド」の構築・PRを促進する地域の農業振興連携拠点

広域防災拠点

緊急災害時の首都圏における広域連携を想定した防災拠点



市場付帯施設と地域経済活性化拠点のコンセプトに共通事項がある
流通と交流が一体的に整備されることによりコンセプトの連携が可能

コンセプトの相互連携による相乗効果を期待できる

3. 食肉市場・地域経済活性化拠点の一体的な整備について

④ 想定される導入機能（案）の比較

卸売市場機能案

卸売市場機能（輸出認定）

市場付帯施設機能案

農産物・食肉直売所、売店

レストラン・BBQ広場

体験農園

多目的スペース

駐車場

東日本地域の情報発信機能

紹介・展示スペース

市内農業振興の連携拠点

食育・健康づくり推進施設（調理室・会議室）

防災拠点機能（流通拠点）

地域経済活性化拠点機能案

休憩所（24時間利用可）

スポーツステーション

農産物直売所、売店

レストラン

体験農園

多目的スペース

駐車場

東日本地域の情報発信機能

紹介・展示スペース

市内農業振興の連携拠点

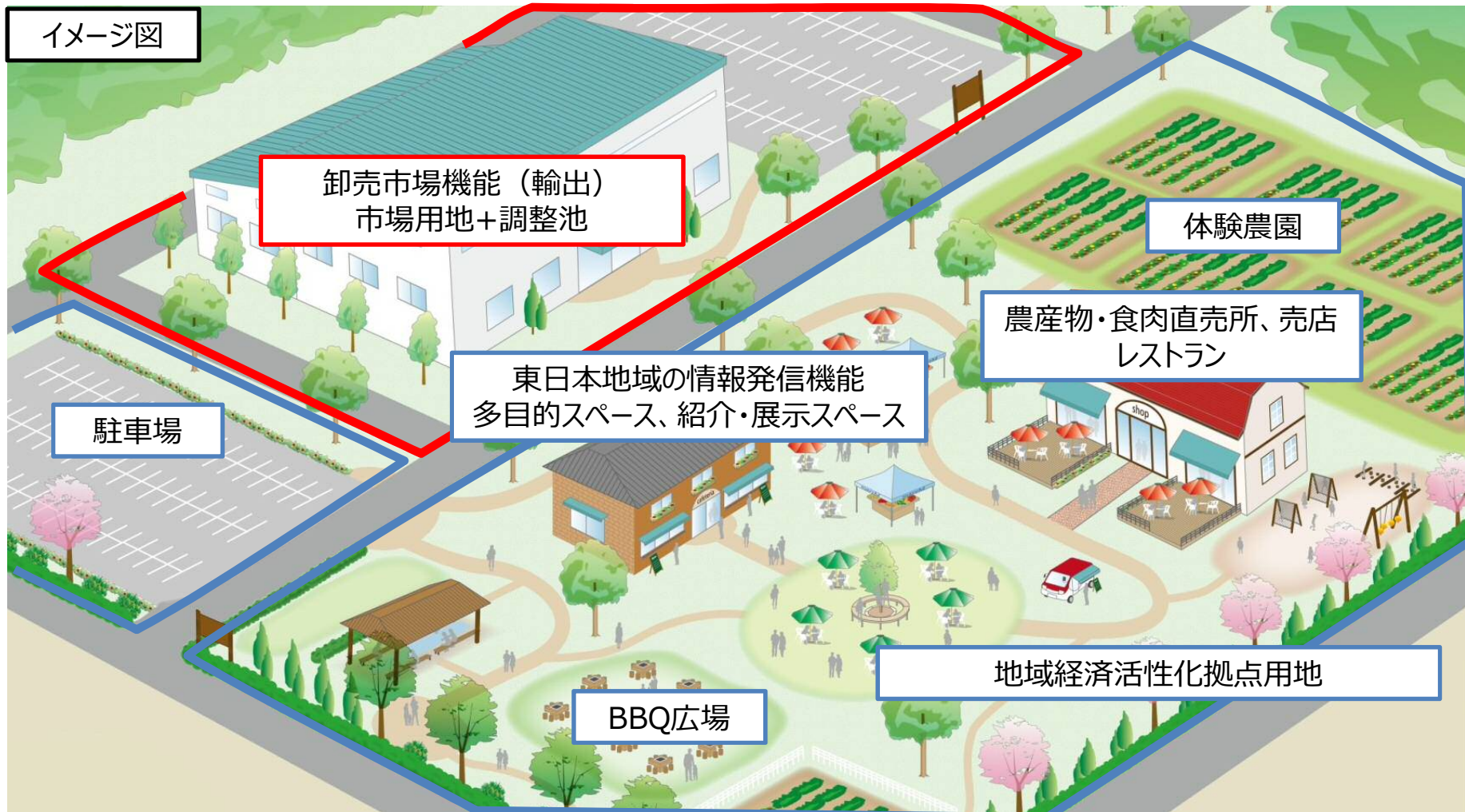
エコテクノロジー体感

防災拠点機能（広域防災拠点）

共通機能

3. 食肉市場・地域経済活性化拠点の一体的な整備について

⑤ 一体的な整備のイメージ



※市場については卸売市場整備方針の中で整備する施設、確保する規模に規定がある

3. 食肉市場・地域経済活性化拠点の一体的な整備について

⑥各事業における主な課題

市場・と畜場に係る課題

地域経済活性化拠点に係る課題

共通事項

地権者合意形成に向けた取り組み

地元還元施設等の対策

地権者合意形成に向けた取り組み

計画の推進体制の確立

輸出に関わる調査、地元協議等担当課では対応しきれない

計画の推進体制の確立

地元協議等担当課では対応しきれない

事業スキームの検討

整備手法・運営手法等についての検討が必要

事業スキームの検討

市場調査、整備・運営手法等の検討が必要

卸売会社の経営改善※市場部分のみ

県内と畜場の統廃合を県と連携し、推進していく

導入機能検討

現在推進している庁内検討組織による土地利用、導入機能に関する検討を取りまとめる必要がある

輸出の実需要等の調査※市場部分のみ

民間と連携し、輸出の需要等の調査が必要がある

施設運営計画の検討

施設運営計画の検討により施設計画の精査が必要



地権者合意形成への取組み、事業スキームの検討等
一元的な管理や課題解決における相互補完が期待できる

4. 結論

- 『（仮称）農業及び食の流通・観光産業拠点』として食肉中央卸売市場・と畜場については移転再整備案を、地域経済活性化拠点については現在のコンセプトを基に一体的な整備の検討を進めてよいか



上記を受け、今年度については下記のとおり取り組む

■ 今年度の取組み

- ・海外輸出拠点化に向けた民間事業者との協議体制の構築・意見聴取等より詳細な検討
- ・「（仮称）農業及び食の流通・観光産業拠点」として必要な事業の調査・検討



検討結果を再度、戦略会議で報告・付議予定

『（仮称）農業及び食の流通・観光産業拠点』検討のロードマップ

